
赤松自治会 防災マニュアル

(旧赤松自治会エリア向け)



一般公開用

2022年5月29日

発行：赤松自治会防災会

天災は忘れた頃にやってくる。

寺田寅彦

大正十二年のような地震が、いつかは、おそらく数十年の後には再び東京を見舞うだろうということは、これを期待する方が、しないよりも、より多く合理的である。

寺田寅彦

寺田 寅彦は、戦前の日本の物理学者、随筆家、俳人であり吉村冬彦、寅日子、牛頓、藪柑子の筆名もある。高知県出身。

出典：星霜の名言集 <https://todays-list.com/i/>



目次

1. はじめに	4
2. 予想される自然災害	5
(1) 予測される災害 その1：大震災	5
(2) 予測される災害 その2：大型台風による風水害	5
(3) 予測される災害 その3：富士山噴火	6
3. 大震災に向けての準備（減災）	7
(1) 大震災への対応・減災の努力	7
① 家屋倒壊・家具の転倒	7
② 津波	8
③ 火災	9
(2) その他	10
① 一時避難場所	10
② 災害時の備蓄品	10
③ 災害時の避難用必需品	11
4. 大震災発生時の行動	12
(1) 自分の安全から避難まで	12
(2) 自治会としての行動	14
5. 自治会としての備え	15
(1) 防災倉庫備品リスト	15
(2) 自治会内防災マップ	16
6. 家庭としての備え	17
(1) 家族・親族の連絡先	17
(2) 地域の連絡先メモ	18
7. 防災リーダー	19

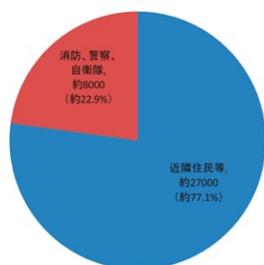


1. はじめに

この防災マニュアルは、赤松自治会の旧エリアと呼ばれる、一戸建て住居またはアパートに住んでいる方々向けに作成しました。当自治会は、一戸建てやアパートの他に大規模マンションや高齢者住宅等の集合住宅に住んでいる方が多くいますが、すでに各マンション等で防災マニュアルが準備されているため、住環境が大きく異なる旧エリアの赤松自治会住民に対象を絞って作成しました。

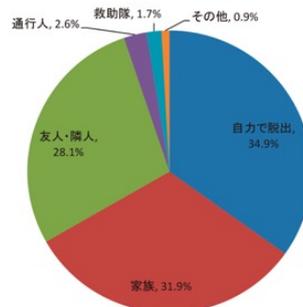
現在の防災に対する考え方は以前とは大きく変わってきています。阪神淡路大震災の時は、直下型地震による家屋倒壊や家具等の転倒による直接死が多く発生し、その救助に公的なものはほぼ役に立たず、自らや家族、近所に住む方々の救助により助かった方がほとんどでした。調査方法により結果はやや異なるようですが、公助によって助けられた方が少ないのは明らかです。

図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



推計：河田恵昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第16巻第1号参照。ただし、割合は内推

図表2 阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



標本調査：（社）日本火災学会（1996）「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」参照

また、震災後に外部から救援物資が来るまで、自らの飲食物で生きながらえる必要があります。従来は3日間程度の量を確保すれば良いとされてきましたが、首都圏直下型地震が起きた場合、被災人口が膨大になるため、周辺からの救助が余りあてに出来なくなります。特に、南海トラフ沖地震と連動して被災した場合は、援助の手を差し伸べる地域が無くなります。

ほとんどの機能が首都圏に集中しているため、被災時には飲食系の流通は大きな被害を受けます。そのため、現在は最低1週間分の飲食物のストックが推奨されています。特に長期間の断水が予測されるので、自らの手で飲料水や食料の備蓄を行うことが、とても重要です。

【備考】近年、水道配管の経年劣化が問題視されていますが、予算が無く対策がスムーズに取られていないのが実情です。地震による上水道配管の破損は深刻な問題ととらえるべきです。

茅ヶ崎市で震度5弱以上を観測した時には、小和田小学校に「災害対策地区防災拠点」を立ち上げます。市の配備職員がリーダーシップを取り小和田地区まちぢから協議会/自治会連合会が準備を進めます。一般的に小中学校を「避難所」と呼んでいますが、「避難所」は「災害対策地区防災拠点」機能の一部を示しています。

主に災害時に市と地域をつなぐ拠点としての役割を持ちますが、情報の収集伝達や物資等の分配、避難所の運營業務等、その多くが地域に係る業務であり、配備職員や学校職員だけではなく、地域住民が主体的に関わることが求められます。そのため、各自治会から1名以上の連絡員を「災害対策地区防災拠点」に派遣し、各自治会との情報伝達とともに、拠点を運営する手助けを行います。

2. 予想される自然災害

現在、赤松町エリアで想定される大災害は下記となります。

(1) 予測される災害 その1：大震災

過去に関東地方傍で被害を受けた、記録に残る大規模地震は以下の通りです。

No.	年号	地震名	概要
1	818年	弘仁地震	関東平野北西部が震源地とされ関東全域で震度5。M7.5以上と推定
2	869年	貞観地震	震源域が岩手県沖～福島県沖、または茨城県沖の連動型超巨大地震の可能性も指摘される。東北地方太平洋側で繰り返し発生していると推定されるM9クラスの地震の候補。
3	878年	相模・武蔵地震	「元慶地震」とも呼ばれ、関東地方南部に大きな被害をもたらす。M7～7.5と推定。
4	1293年	永仁鎌倉地震	相模湾を震源域とするM8クラスの巨大地震。相模トラフ巨大地震との説もある。
5	1498年	明応東海地震	南海トラフを震源とした、M8.2～8.4の巨大地震で、紀伊から房総の沿岸に津波が押し寄せた。このときに鎌倉の大仏殿が倒壊し津波に流されたと言われている。
6	1703年	元禄関東地震	相模トラフを震源とする地震でM7.9～8.5と推定。
7	1707年	宝永地震	南海トラフのほぼ全域にわたって発生した、日本最大級の地震とされM8.4～9.3と推定されるが定かではない。この49日後に富士山が噴火し宝永山が出来た。
8	1855年	安政江戸地震	1854年の南海トラフを震源とした安政東海・安政南海地震に連動して首都直下型地震が発生。
9	1923年	大正関東地震	相模トラフ沿いを震源とし、M8クラスの巨大地震。
10	2011年	東北地方太平洋沖地震	日本の観測史上最大規模であるM9相当の地震で、大津波による甚大な被害が発生、原発事故も引き起こした。

そして、近い将来に首都直下型地震と西日本での南海トラフ地震が発生すると予測されています。茅ヶ崎市は関東で最も西部に当たる地域であり、南海トラフ地震発生時は震度6弱を想定しています。

但し、最近発生した多くの災害は「想定外」と言い訳されるものが起きています。直近の東北地方太平洋沖地震では、「想定外」という言葉で大津波による被災や原発事故の原因とされました。1995年の阪神淡路大震災も27年前とはいえ、「想定外」の大災害でした。

これらの「想定外」の災害が、今暮らしている場所で起きる可能性があることを、常に忘れずに準備を心がけて生活することが、「減災」につながります。

「天災は忘れた頃にやってくる」を心に銘じておきましょう。

(2) 予測される災害 その2：大型台風による風水害

2019年には、台風19号による避難指示が出され、茅ヶ崎市では過去最大の8,760人が避難所に避難しましたが、一部避難所では混乱した模様が報告されました。結果的に危険河川の氾濫は無く収まりましたが、あと少しで氾濫する恐れがありました。

赤松町エリアは近くに氾濫する恐れのある河川は無く、台風による水害での避難指示が出る恐れはほぼありません。但し、風害による災害は各戸によって異なります。各自の住宅で風に飛ばされやすいものは屋内に避難させて、雨戸のないガラス戸は裏側から飛散防止の補強が必要です。

各家庭の状況に応じた対策が必須です。



(3) 予測される災害 その3：富士山噴火

江戸時代の宝永火山の噴火以来、300年間富士山は噴火していませんが、現在も活火山です。約100km以上離れていますが、最大の被害として想定されるのが「火山灰」です。溶岩が粉々に砕けた破片で、最悪首都圏でも10cmの厚さに達するとされ、茅ヶ崎市近傍では30cm近くに達するとされています。

火山灰は極めて小さくガラス質なので、目に入ったら手でこすらず水洗い。コンタクトレンズは使用せず眼鏡を使いましょう。降灰中は外出を避け、長袖で皮膚を守り、車の運転は控えましょう。

防塵性能の低い電子機器は、灰の侵入により故障します。現在都心の大企業でも富士山の噴火対策が始まっています。主に空調機の予備フィルターの確保や屋上の排水管の詰まりを防止する蓋を設置する対策のようです。（頻繁に火山灰を噴出している桜島近辺に暮らしている方々に、火山灰による健康被害は無いそうです。）

300年前の宝永噴火（1707年）時には、その49日前に南海トラフ地震の「宝永地震」が発生しており、最悪の場合には海溝型地震と富士山の噴火が連動するケースもあります。



これら災害の中で、私たちが暮らす赤松町で最も恐れる災害は地震によるものでしょう。しかし、事前の準備で被害を最小限にも出来ます（減災）。常日頃から最悪の事態を想定して準備を進め、最小の被害にとどめましょう

3. 大震災に向けての準備（減災）

(1) 大震災への対応・減災の努力

大震災発生 → 3大死亡原因

- ① 家屋倒壊・家具の転倒
- ② 津波
- ③ 火災



過去の経験から、地震による災害での死亡原因は上記の①～③が多くを占めます。災害が起きたらまず命を守ることが最も重要です。死亡しないための対策を講じることを第一に考えましょう。

赤松自治会地区は海拔13m程度あり、茅ヶ崎市の想定範囲では津波の心配はほぼ無いため、特に

①家屋倒壊・家具の転倒 と ③火災 を心配しましょう。

そのためには、最悪の災害発生を想定し、可能な限りの対策を行い、災害による被害を最小に抑えること（減災の努力）が必要です。

① 家屋倒壊・家具の転倒

(a) 家屋倒壊

特に一戸建てで建築年が1981年（昭和56年）以前の場合、耐震構造の建築物ではない可能性があります。その場合は、震災時に家屋倒壊の可能性があるため、市役所に相談し「耐震性の評価」を行い、危険な場合は「耐震化」工事を実施しましょう。市からの助成金があります。

何の対策も行わず、家屋倒壊等が発生すると、自らの命を落とすだけでなく、火災発生の原因となったり、道路を塞いだりして緊急車両の通行の妨げとなり、災害を拡大することに繋がります。

また、ブロック塀が道路に面して設置されている場合は、倒壊の恐れがないことを確認しましょう。災害発生時に、歩行者への被害が及ばないようにすることは極めて重要です。さらに、緊急車両通行の妨げにもなります。過去には、2018年の大阪北部地震でブロック塀の下敷きになり死亡した小学生がいました。通学路に面したブロック塀がある場合、必ず倒壊防止策をとるか撤去するようにして下さい。



(b) 家具の転倒

新築のマンションでは倒壊の危険性はありませんが、戸建てを含めて家具の転倒防止策は必ず行いましょう。但し、最近の家屋の壁は石膏ボード等が多いため、しっかりとした木材の壁や支柱、あるいは鉄骨等に確実に固定して下さい。

寝室や普段過ごす居間には、転倒する恐れのある家具は絶対に置かないようにしましょう。

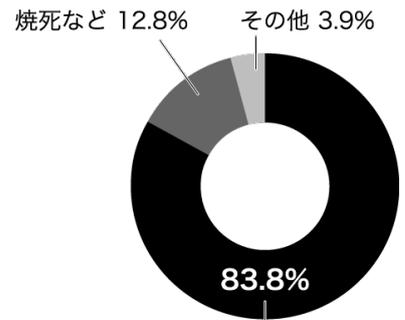


特に、一人住まいや日中一人の家庭では、転倒家具に挟まれても誰も助けに来てくれません。また、就寝時に地震が起きた場合、逃げる間もなく家具等に押しつぶされます。

阪神淡路大震災時の死者6400名余りのうち、5500名が地震による直接死で、そのうち約80%(4400名)が家屋倒壊等による圧死・窒息死です。

地震が起きたと感じたら、周りからの落下物や倒れ込むものがない場所へ逃げましょう。まず自分が助かること。家族が近くにいる場合は、安全な場所にいるよう指示を出します。

すなわち、家屋の倒壊や家具の転倒防止等、事前の準備が十分になされていれば、多くの命は助かったといえます。但し、1995年当時では、建築物の多くは1981年に発布された耐震建築構造基準を満たすものが少なかった事が、大きな被害をもたらした原因です。倒壊した家屋のうち、実に98%が旧耐震基準で建てられたものでした。



建物倒壊による頭部損傷、内臓損傷、頸部損傷、窒息、外傷性ショック

阪神淡路大震災の死亡原因

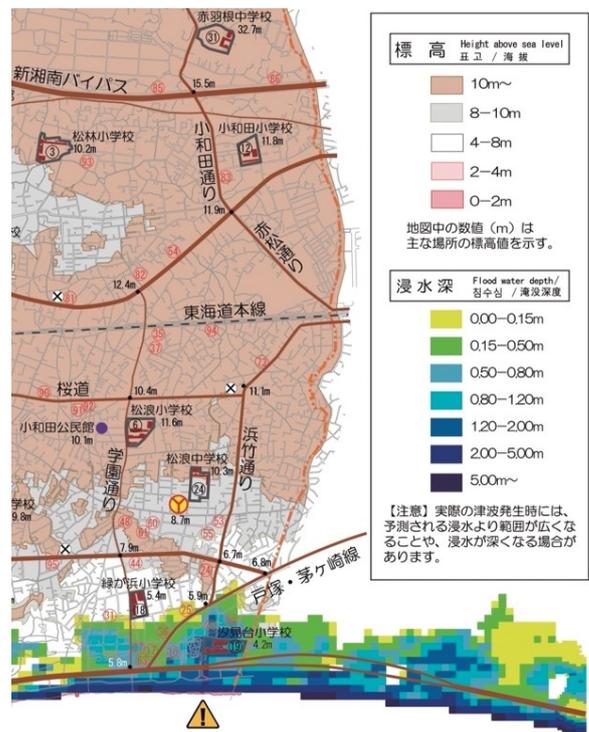
② 津波

現在の想定では、赤松町エリアに津波が押し寄せる心配はありません。赤松町は海拔約13mの地域で、茅ヶ崎市で想定される津波は最大で10m以下です。

但し、想定外の巨大地震が発生し津波が押し寄せる可能性が出た場合、高台に避難する必要があります。避難先を日頃から想定しておきましょう。過去の大災害は常に想定外とされています。

【津波緊急時避難先】

- セルテシティオ湘南辻堂：【赤松町内で、津波一時退避場所として協定を締結している場所。(令和3年1月8日現在)】
- シエリア湘南辻堂の駐車場：現在津波避難場所の指定はありませんが、赤松どんぐり公園側入り口から避難出来ます。
- テラスモール湘南および駐車場：指定無し
- 赤羽根中学校：茅ヶ崎市指定
- 湘南カントリークラブゴルフ場：茅ヶ崎市指定



茅ヶ崎市の津波ハザードマップ

③ 火災

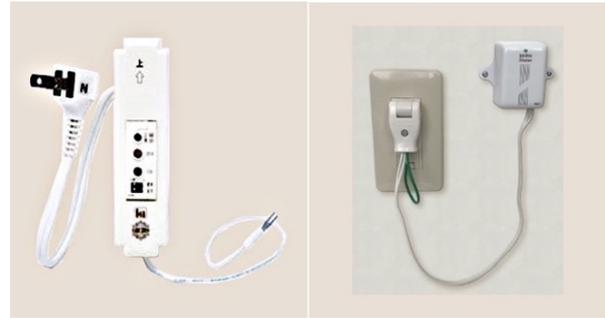
震災時の火災の原因は、「通電火災」と呼ばれる物がほとんどです。地震が発生して、やむを得ず避難する事があったら、必ずブレーカーを落としましょう。停電復旧時に発生しやすい通電火災を防止するためです。**赤松自治会では「感震ブレーカー」の設置を推進**しています。

ブレーカーは簡単に落とすことの出来ない場所・高さにあることが多いので感震ブレーカーは役立ちます。震度5程度の揺れを感知すると、すぐにブレーカーが落ちるタイプと、夜間を想定して3分後にブレーカーが落ちるタイプがあります。

万が一、出火したら、まず初期消火。そのためには**火災報知器と消火器は必需品**です。火災報知器の設置は法律で義務づけられています。消火器も各戸に1台必ず設置しましょう。

但し、自分で消せない状態になったらすぐに避難しましょう。

赤松町は420件あまりのクラスターに指定されています。クラスターとは1件でも火災が発生すると、その周囲全域に燃え広がる恐れが高い住宅密集地です。大規模火災に備えて、避難場所を確認することが極めて重要です。下図がクラスターの概念図です。

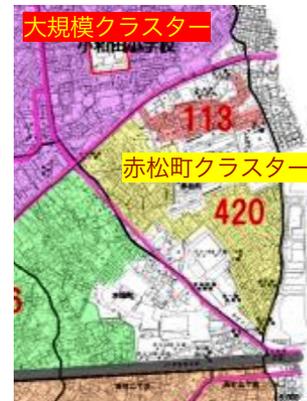


感震ブレーカー



消火器

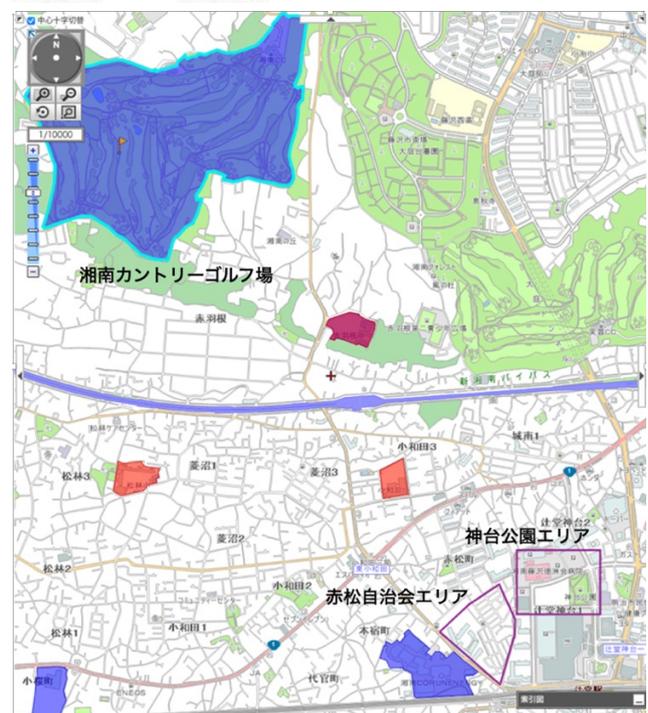
火災報知器



【赤松町火災時の広域避難場所】

茅ヶ崎市は、赤松町近くの広域避難場所に「湘南カントリーゴルフ場」を指定しています。但し、赤松町の北部は大規模クラスター区域です。火災で北部へ避難する際は危険な区域を通る必要があります。

しかし、お隣の藤沢市には「神台公園」という広域避難場所があります。遙か遠くにある「湘南カントリーゴルフ場」へ避難するより、大規模火災が発生し、赤松町の北部が危険な場合には、**東隣りにある神台公園エリアへ避難**するべきでしょう。（右図の地図を参照）



(5) その他

① 一時避難場所

現時点では、一時（いつとき）避難場所*が指定されていませんが、赤松自治会として旧エリア住民は重大災害発生時にはYU-ZUルーム前（赤松公園を含む）に集合し、安否確認、避難することの是非や要支援者の救助等を手分けして行う必要があります。夜間も含む。（悪天候時はYU-ZUルーム）

※一時避難所：災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所。自主防災組織で決める。



YU-ZUルームの鍵保管者（自治会役員）：
以上6名

② 災害時の備蓄品

大規模災害が発生すると、停電、断水、ガス遮断等に陥り生活の基盤が使えなくなります。また、流通網がストップして、近隣のスーパーやコンビニでも食料品が買い求められなくなります。そのため、公の援助が届けられるまでの期間は、自らの手で、生活のベースを確保する必要があります。自宅に損傷が無くとも、多くの社会的インフラが無くなり、日常生活を維持することが困難になります。

阪神淡路大震災の時は3日間あれば、公の援助が期待できるとされていましたが、東日本大震災以降7日間かかるかとされています。そのため、各家庭で7日間分の飲食物の備蓄が必須です。特に、首都圏直下型震災が発生した場合は、より長くかかる可能性があります。以下は大人一人あたりの必要量の例です。



災害発生時の備蓄品リスト（大人一人当たり）

No.	品名	概要
1	飲料水	2リットル×11本/1人（3ℓ/1日）
2	主食・主菜（常温保存可能な物）	米：2kg、乾麺：500g、即席麺：3袋、パックご飯：3個、缶詰、レトルト食品、野菜ジュース、菓子類
3	カセットコンロ・ボンベ	予備ボンベ（6本以上）を含む
4	ポリ袋	大型ゴミ用、食品調理用
5	簡易トイレ	5回×7日分：被災時はトイレが使えなくなります。
6	懐中電灯	2個以上
7	乾電池式ラジオ	予備の乾電池も含む
8	常備薬	非常持ち出し可能なもの
9	食品包装用ラップ	
10	乾電池	懐中電灯・ラジオ用
11	予備バッテリー	携帯電話用
12	トイレトペーパー	常に1週間分以上多めに購入

- ・飲料水：2リットルペットボトル×11本（6本入り×2箱）程度
- ・生活水：風呂には常に水を貯めておく習慣。被災時には貴重な生活用水になります。
- ・食料品：米、味噌、缶詰や乾麺・乾パン等常温で長期保存可能な食べ物。自家菜園等で野菜を作る。備蓄品は消費期限前に使い切り、常に補充しましょう。（ローリングストック法）
- ・カセットコンロ・ボンベ：調理のための熱源は必須です。カセットボンベも備蓄しましょう。但し、危険物ですので、屋外の倉庫ではなく、乾燥した屋内に保管。

- 乾電池式ラジオ：災害の状況を知るための必需品です。予備の乾電池も準備。
- 簡易トイレ：マンション等では配水管の健全性が確認出来るまで水洗トイレは使用できなくなります。必ず家族の人数分の簡易トイレを準備しましょう。**戸建ての場合でも、道路の下水管が破損した場合は流せませんので、自治体から「流さないように」と広報された場合は簡易トイレを使いましょう。**
- 懐中電灯：停電した際の必需品です。予備の乾電池も準備。
- 予備バッテリー：携帯電話等の充電のために常に充電した状態で保管。
- 女性の場合は生理用品を忘れずに。
- 赤ちゃんが居る場合は授乳関連で必須のものを。
- 高齢者用には、柔らかめの食料を。
- 非常用ホイッスルを各自準備。キーホルダー等に付けておく。
- **冬期の被災時は、停電時でも暖房可能な機器の準備が必須です。但し、灯油燃料の場合は保管期間が短いので注意が必要です。**



③ 災害時の避難用必需品

非常用持ち出しは「非常用持ち出し袋」または「リュックサック」等にまとめて入れ、玄関や居間等のわかりやすい場所に置きましょう。避難する際は、最低限の食料を持ち出しましょう。

避難用必需品リスト（非常用持ち出し袋）黄色部は普段の外出時の必需品

懐中電灯	毛布	レトルト食品	携帯ラジオ
乾電池	缶詰	缶切り	ヘルメット
ライター	ナイフ	ろうそく	救急箱
カップラーメン	衣類	水	軍手
現金・小銭	印鑑	預金通帳	筆記具
歯ブラシ	年金手帳	免許証	健康保険証
携帯電話	携帯用バッテリー	テレホンカード	ホイッスル
マスク	体温計	スリッパ	

4. 大震災発生時の行動

(1) 自分の安全から避難まで

災害発生時に最も重要な事は、自分の命を守る事。自分が怪我をしたり、死亡したりしては家族を救う事も出来ません。

まず自分を助ける事「自助」から。自分と家族の安全が確保出来たら、近所の困っている人を助ける＝「近助」＝「共助」が重要です。災害発生後、消防隊が救助活動を行えるわけではありません。広域にわたる、同時多発的な災害ではすぐに救助隊はやってきません。「公助」より「近助＝共助」が当てになります。

地震発生～数分後



震度5以上の地震発生。まず自分の身を守る。身近に机やテーブルがあればその下に潜り込む。家族にも同じ行動を取らせる。火の元を確認し、マンション等の場合は玄関ドアが開くことを確認。

(2) 揺れが収まる



自分にケガがないか確認し、家族の無事を確認する。建物の損傷を確認する。安全が確認出来たらドアに黄色いハチマキまたはタオル等を巻いて、自分の家は安全であることを意思表示。自宅から離れる場合は、必ずブレーカーを落とす。自分の身が危険、あるいは怪我をして動けない場合は、ホイッスルを吹いて、救助が来るまで待つ。

(3) 状況を確認



ラジオ等で何が起きたかを確認する。公の情報を極力聞き、スマホ等によるSNSやネットニュース等の情報は疑問符を持って対応。被災初期の混乱時には間違った情報が飛び交う事が多いので、誤った行動を取らない。地震による津波発生のおそれがないか、公共放送等の公的なメディアで確認。

(4) 近隣の状況を確認



周囲で火災等が起きていないか、倒壊家屋がないか、自分の組や高齢者の居る周囲の家庭が安全か、出来る範囲で確認する。健康で体力のある方は、防災対策本部へ赴き、周囲の情報伝達と、安否確認等手伝えることがないか確認。

(5) 赤松自治会 地域活動拠点（本部）設営



災害発生時は、暫定的にYU-ZUルーム前・赤松公園を一時避難場所とします。自治会役員や防災リーダーの方々は、家族の安全確認後に、ここに集まり暫定的に「赤松自治会 地域活動拠点（本部）」とします。その後、防災リーダーを主としたメンバーで大型防災テントを赤松公園に設営し、こちらを「赤松自治会 地域活動拠点（本部）」とします。（悪天候の場合はYU-ZUルームに内に設置）

(6) 安否確認



組長さん（または近隣の方）は自分の家族の安全確認が出来てから、本部へ出向き、防災リーダーか役員とともに2人以上で、組内の各戸を回り、安否確認を行います。まず、黄色いハチマキが出ている家と出てない家を確認します。指名された連絡員は、トランシーバーを持って、小和田小学校へ向かいます。【まず、安全な家を確認】

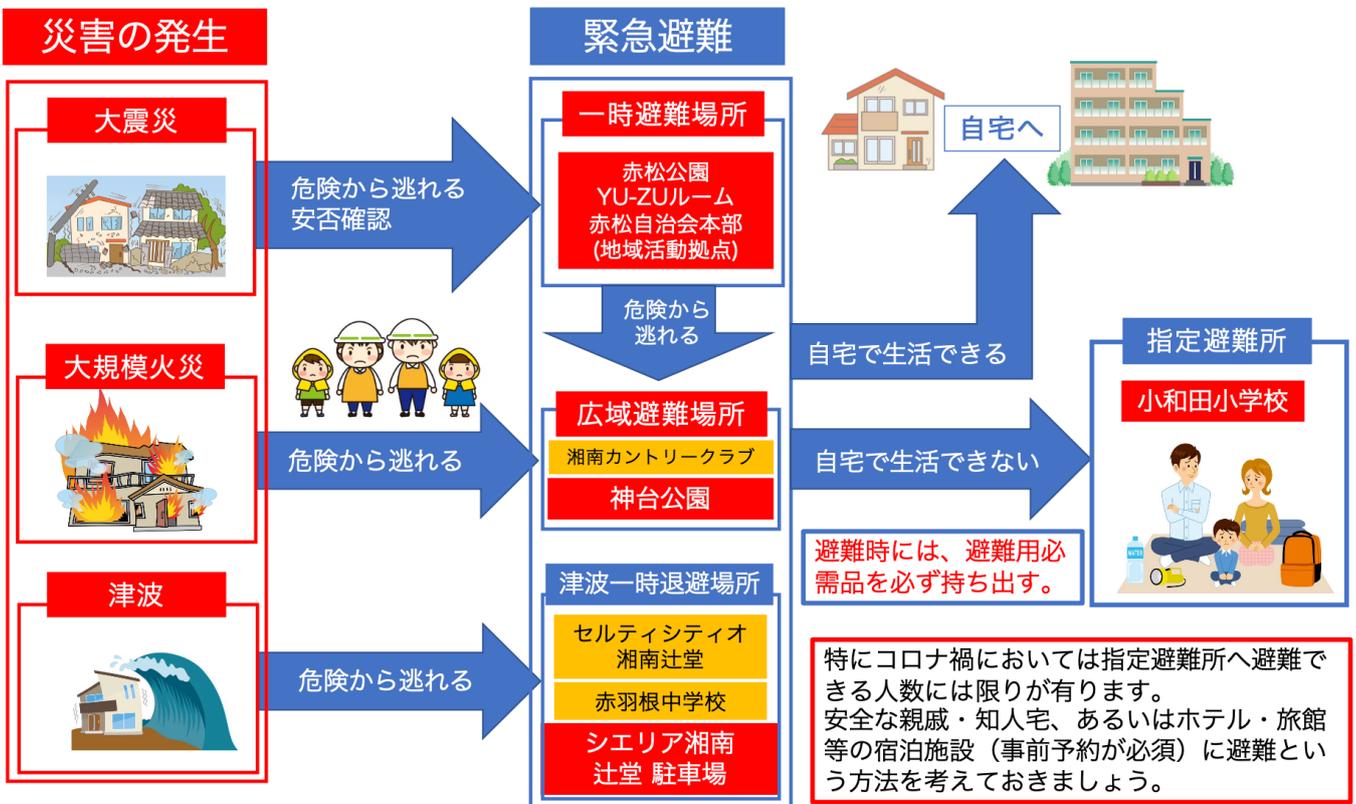
(7) 救助活動



安否確認が出来ない家へ再度、2人以上で訪問。外観上明らかに倒壊していない場合は、声かけを行い在宅か不在かを確認します。その後災害対策本部へ報告します。【明らかに倒壊している場合は、本部へ連絡し複数人数と救助道具を準備して被災者を救助活動】

(8) 避難行動

大きな余震が続いたり、大規模火災が発生した場合は避難が必要になります。周囲の状況を把握して、防災リーダーや防災責任者（防災会会長）の指示に従って、適切な場所に避難して下さい。



(2) 自治会組織としての行動

① 災害対策地区防災拠点

市の配備職員と各自治会から派遣された連絡員が主体となり、小和田小学校に「災害対策地区防災拠点」を立ち上げ。

連絡員が自分の自治会からの安否確認情報を集計し、市災害対策本部へ報告。

また、各自治会からの災害情報をまとめ、自主防災組織で対応が困難な被害や問題点を市災害対策本部へ報告。

市災害対策本部からの情報を配備職員と共有し、各自治会の地域活動拠点に報告。

小和田地区自治会連合会

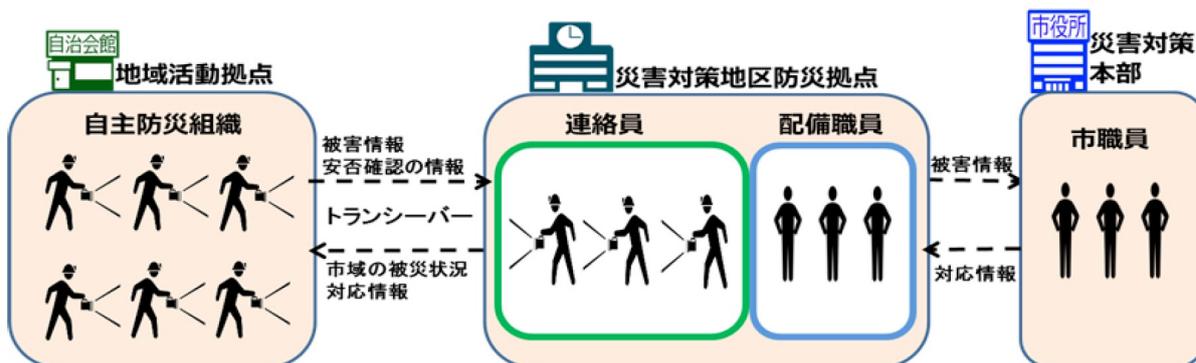
- ・ 菱沼小和田自治会
- ・ 新宿自治会
- ・ プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会
- ・ 本宿自治会
- ・ 赤松町自治会
- ・ 赤松自治会

② 地域活動拠点（本部）

赤松自治会の地域活動拠点（本部）は赤松公園に設置する大型防災テント内に設置。但し、悪天候時はYU-ZUルーム内に設置とする。

自治会役員および防災リーダー等、自宅の安全を確認した方が集まり、赤松公園に大型防災テントを設営し、安否確認を実施。本部に派遣した連絡員に確認結果をトランシーバーで連絡する。

シエリア内の安否確認は別途シエリア内の防災組織で実施し、結果を本部へ連絡する。



YU-ZUルーム裏に設置のLPGボンベを防災用発電機に接続し、起動する（LPGホース収納箱の鍵は自治会長とYU-ZUルーム内に補間）。夜間の場合は防災テントまたはYU-ZUルーム内に電源を導入し、照明として使用。また、携帯電話やノートPC等の電源として利用する。



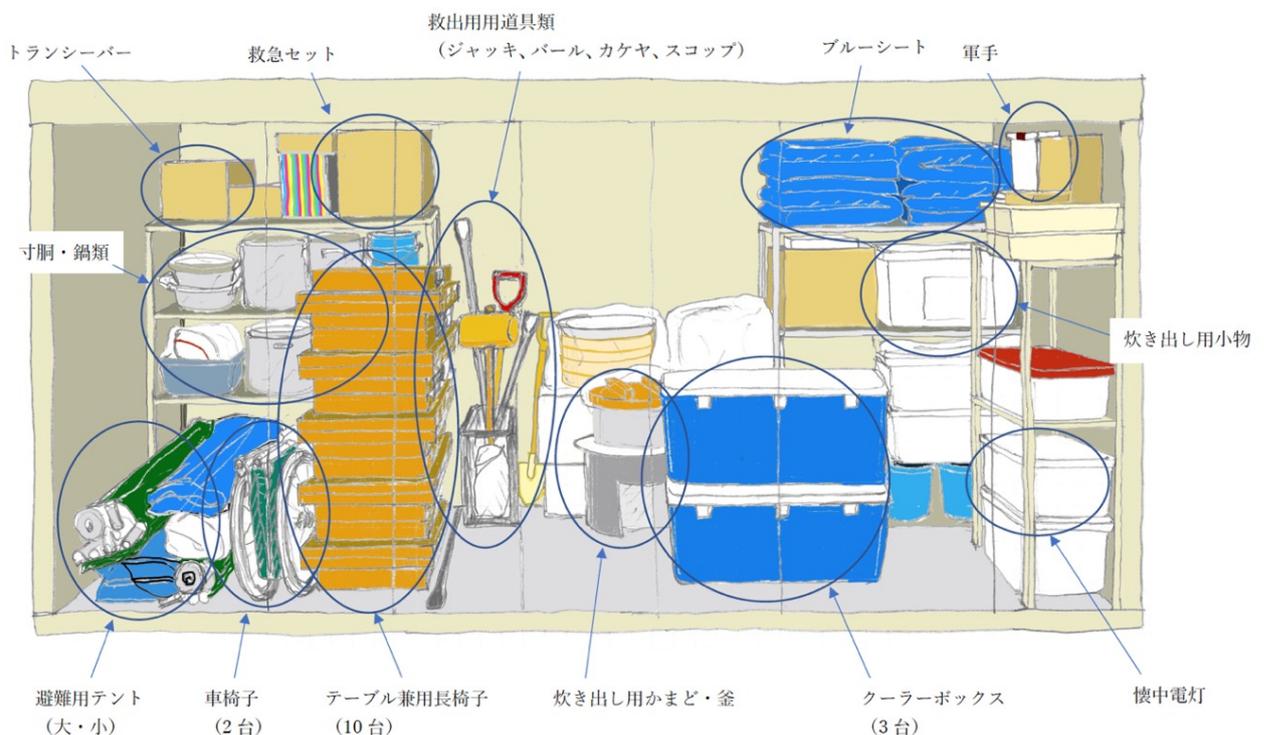
5. 自治会としての備え

(1) 防災倉庫備品リスト

No.	品名	数量	場所
1	非常用LPG発電機	1台	防災倉庫
2	非常用LPGボンベ50kg	1本	YU-ZUルーム
3	テント 大型	1式	防災倉庫2
4	テント 中型	1式	防災倉庫1
5	テント 小型 折りたたみ式	1式	防災倉庫1
6	懐中電灯	10本	防災倉庫1
7	乾電池	単1/30本	防災倉庫1
8	救急セット	1式	防災倉庫1
9	ブルーシート	5枚	防災倉庫1
10	炊き出し用かまど	1個	防災倉庫1
11	焼きだし羽釜	1個	防災倉庫1
12	炊き出し用寸胴	2個	防災倉庫1
13	炊き出し用鍋	2個	防災倉庫1
14	炊き出し用小物	1式	防災倉庫1
15	クーラーBOX	3台	防災倉庫1
16	車椅子	3台	防災倉庫1(2)/シエリア倉庫(1)
17	ジャッキ	1台	防災倉庫1
18	バール	2本	防災倉庫1
19	カケヤ	1本	防災倉庫1
20	スコップ	2本	防災倉庫1
21	リヤカー	3台	防災倉庫2(2)/シエリア倉庫(1)
22	コードリール 20m	1台	防災倉庫2

注記：車椅子とリヤカー（シエリア倉庫）は2022年度購入予定

【防災倉庫1概略図】 2022年4月現在



6. 家庭としての備え

(1) 家族・親族の一覧表

いざという時に家庭内での連絡先をしっかりと確認しておきましょう

家族氏名					
続柄					
携帯電話					
E-mail					
学校・勤務先					
生年月日					
血液型	A・B・O・AB RH +-				
持病					
常備薬					
アレルギー					
その他					

緊急時避難場所		
---------	--	--

親族氏名	住所	連絡先	その他

7. 防災リーダー

地域防災活動の促進を目的に、自主防災組織の一員として、平常時には防災訓練の企画への参画、地域住民への防災技術の指導、防災知識の普及・啓発等を行います。また、災害時には、自身や家族の安全を確保した上で、できる範囲で自主防災組織がより効果的に防災活動に取り組めるよう、地域の中でリーダーシップを発揮して、自助・共助と公助（行政などの公的支援）のパイプ役として、防災活動に取り組んでいただいています。

【「茅ヶ崎市：防災リーダーとは」より引用】

赤松自治会の防災リーダーは以下の方々と、赤松自治会防災会の構成員です。

(2022年4月)

No.	氏名	役職	所属	備考
1		防災会会長	旧エリア	自治会会長
2			旧エリア	自治会顧問
3			旧エリア	自治会理事：スポーツ推進
4			旧エリア	自治会理事：防災・イベント
5			シエリア	
6			シエリア	
7			旧エリア	
8			旧エリア	
9			旧エリア	
10			旧エリア	自治会理事：会計監査
11			シエリア	自治会理事：環境指導員
12			シエリア	
13		防災会副会長	旧エリア	自治会副会長：防災
14			シエリア	
15			シエリア	

ちがき貴族
えぼし麻呂



赤松自治会防災マニュアル

第1版

発行日：2022年5月29日

発行元：赤松自治会防災会

発行責任者：赤松自治会長 風岡